

発言No. 1

受付No. 16

令和7年11月20日

9時58分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 8 番

氏名 森谷 公昭

答弁を求める者

(○をつける)

☐ 市長

☐ 教育長

☐ 監査委員

☐ 選挙管理委員会委員長

☐ 農業委員会会長

☐ 固定資産評価審査委員会委員長

☐ 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 工業用水道会計と中国電力との合意書の適法性について

- ① 当該合意書の法的根拠(条例・規則・議会議決)の有無について伺う。
- ② 合意書が市の財政運営を拘束する理由と、市の自治権への影響について伺う。
- ③ 地方自治法及び水道法との整合性について、市としての見解を伺う。
- ④ 合意書を見直す、または破棄する場合の手続きと可能性について伺う。

2. 工業用水道会計における利益剰余金約4億円の算定根拠について

- ① 利益剰余金の算定方法・基準・担当課の判断過程について伺う。
- ② 4億円という額の積算内訳と妥当性について伺う。
- ③ 過年度計算に誤りや過大計上がなかったか再検証の必要性を伺う。

3. 工業用水道に関する監査委員の再調査の必要性について

- ① 工業用水道会計・合意書に関する監査の妥当性について伺う。
- ② 新たな事実・疑義が生じた場合、再監査を行うか伺う。
- ③ 監査委員の調査範囲・独立性の確保について伺う。

4. 行政の説明責任(アカウンタビリティ)の強化について

- ① 市民への説明の姿勢・基準をどのように定めているか伺う。
- ② 説明不足・回答拒否が生じた際の改善策について伺う。
- ③ 行政説明の質を高めるための研修・ルール化の可能性について伺う。

5. 教育委員会の公益通報への対応改善について

- ① 通報受付から調査、回答に至るまでの運用手順について伺う。
- ② 通報への初動対応が遅延する事例の改善策を伺う。
- ③ 通報者への不利益扱い防止の仕組みについて伺う。

6. 教育委員会が「裁判中」を理由として説明を拒否する運用の妥当性について

- ① 裁判係属中における説明可能範囲を整理しているか伺う。
- ② 他自治体の運用事例を調査したか伺う。
- ③ 情報公開と裁判対応のバランスの取り方について伺う。

7. スケート場の用途変更の再評価について

- ① 用途変更を行った際の根拠資料と判断過程を伺う。
- ② 市民説明が十分であったか、再評価の必要性を伺う。
- ③ 用途変更後の費用対効果の検証状況を伺う。

8. スケート場跡地活用における市民意見募集の実施について

- ① 市民意見募集(パブコメ等)の実施方針を伺う。
- ② 住民参加の機会が不足している現状の認識を伺う。
- ③ 今後の活用案策定に市民の意見を反映する仕組みを伺う。

9. まちづくり条例に基づく行政説明義務の徹底について

- ① 同条例が定める説明義務をどのように運用しているか伺う。
- ② 市民質問に対する不十分な回答が生じる理由を伺う。
- ③ 説明義務の徹底に向けた具体策について伺う。

10. 議員による事前審査(事前協議)の廃止・見直しについて

- ① 事前審査が行われている背景と法的に許容される範囲を伺う。
- ② 事前に協議されることで議会審議が形式化する問題をどう認識しているか伺う。
- ③ 公開性・透明性を高めるための見直しを行うか伺う。

11. 学校給食費の負担軽減及び無償化の検討について

- ① 無償化に向けた費用試算と財源確保策を伺う。
- ② 国の動向と他自治体の取組状況をどのように把握しているか伺う。
- ③ 段階的軽減制度の導入可能性を伺う。

12. 子育て支援における家庭保育と保育園利用者の格差是正について

- ① 在宅育児家庭への現行支援の妥当性を伺う。
- ② 家庭保育への支援制度拡充の可能性を伺う。
- ③ 子育て支援の公平性確保に向けた方針を伺う。

13. 高齢者向け 100 円タクシー制度の恒常運用について

- ① 試行結果の評価と課題を伺う。
- ② 恒久化するための財源と制度設計について伺う。
- ③ 利用対象者・エリア拡大の可能性を伺う。

14. ごみ出し支援サービスの公的導入について

- ① 高齢者や障害者へのごみ出し支援のニーズをどう把握しているか伺う。
- ② 民間サービスと行政サービスの役割分担について伺う。
- ③ 制度導入に向けた課題と検討状況を伺う。

15. 市役所の説明の「誠意義務」明文化について

- ① 不十分な説明や曖昧な回答が生じる要因を伺う。
- ② 説明責任を果たすための明文化・ルール化の必要性を伺う。
- ③ 市民満足度向上につながる説明改善策を伺う。

16. 市の不服審査制度の運用改善について

- ① 不服審査の手続き期間と運用の現状を伺う。
- ② 裁決が遅れる理由と改善策を伺う。
- ③ 審査内容の透明化(統計・概要公表)の可能性を伺う。

17. 市役所の契約・入札情報の透明化について

- ① 契約内容・仕様書・評価基準の公開範囲について伺う。
- ② 随意契約が生じる場合の基準と妥当性について伺う。
- ③ 情報公開を拡大するための改善策を伺う。

18. 行政文書に対する開示拒否の運用見直しについて

- ① 不開示理由の判断基準が過度に広すぎないか伺う。
- ② 開示拒否が市民不信を招く現状についてどう認識しているか伺う。
- ③ 不開示文書の見直し・公開拡大の可能性を伺う。

19. 公文書管理条例の制定について

- ① 文書管理の現行ルール of 課題について伺う。
- ② 条例制定の必要性と他自治体の事例調査状況を伺う。
- ③ 保存・廃棄ルールの透明化に向けた市の方針を伺う。

20. 三隅火力発電所周辺の環境影響調査について

- ① 大気・水質・騒音・振動など、現行の環境影響調査の内容を伺う。
- ② 周辺住民から寄せられている健康・環境に関する不安への対応を伺う。
- ③ 発電所運用に伴う環境負荷の変化を、市としてどう評価しているか伺う。

21. 公園の草刈り・溝掃除の行政負担化について

- ① 市管理区域において市民が草刈り等を行っている現状の認識を伺う。
- ② 危険作業を住民に依存している実態と改善策を伺う。

- ③ 市が責任を持って維持管理するための体制強化を伺う。

22. 空き家対策の強化について

- ① 所有者不明家屋・老朽空き家の現状把握を伺う。
- ② 解体・修繕などの支援制度の拡充可能性を伺う。
- ③ 空き家バンクの実効性向上策を伺う。

23. 住宅確保困難者への支援強化について

- ① 市内における住宅確保困難者の実態把握を伺う。
- ② 家賃補助や緊急住宅支援の拡充可能性を伺う。
- ③ 民間賃貸住宅への入居支援制度の改善策を伺う。

24. 生活道路の補修及び舗装計画の公開について

- ① 道路補修の優先順位をどのように決めているか伺う。
- ② 補修予定を住民に分かりやすく公開する仕組みを伺う。
- ③ 老朽化が著しい道路への対応方針を伺う。

25. 浜田医療センターの医師確保対策の強化について

- ① 医師確保の現状と課題を伺う。
- ② 医師の待遇改善策や魅力向上策を伺う。
- ③ 外部医療機関・大学病院との連携強化について伺う。

26. 小児救急体制の強化について

- ① 夜間・休日の小児救急の受入体制を伺う。
- ② 小児科医不足への対応と改善策を伺う。
- ③ 子育て世代からの要望をどう市政に反映しているか伺う。

27. 学校の教育環境（ICT・空調等）の改善について

- ① ICT 整備（端末、通信環境）の現状と課題を伺う。
- ② 空調設備の改善計画と実施状況を伺う。
- ③ 学校施設全体の環境改善計画を伺う。

28. 不登校支援の充実及び授業動画配信制度の導入について

- ① 不登校児童の学習保障に関する現行支援策を伺う。
- ② 授業動画配信を導入する際のメリット・課題について伺う。
- ③ 不登校児童が「置いていかれない」ための新たな支援策を伺う。

29. 地域包括ケア体制の見直しと相談員増員について

- ① 地域包括支援センターの現行体制の課題を伺う。

- ② 相談件数の増加に応じた staffing の改善策を伺う。
- ③ 高齢者支援の質向上に向けた体制強化を伺う。

30. 大雨災害時の避難誘導體制の改善について

- ① 避難情報の発信方法の現状と改善点を伺う。
- ② 避難所運営体制と人員配置の課題を伺う。
- ③ 災害時の住民誘導の実効性を高める施策を伺う。

31. 防災無線の音質改善とスマホ連携強化について

- ① 防災無線が「聞こえない」事例をどう把握しているか伺う。
- ② 音質改善や再整備の必要性を伺う。
- ③ スマホアプリ等への同時配信の拡充について伺う。

32. 救急搬送の待機時間短縮策について

- ① 救急搬送における待機時間の現状を伺う。
- ② 受入医療機関との連携改善策を伺う。
- ③ 救急搬送体制全体の効率化について伺う。

33. 市税滞納整理の改善と相談体制強化について

- ① 滞納整理の手続きと市民への対応方針を伺う。
- ② 生活困窮者への相談体制の改善策を伺う。
- ③ 納付相談・猶予制度の周知方法について伺う。

34. 市役所職員の接遇向上研修の実施について

- ① 市民から寄せられる接遇に関する課題をどう認識しているか伺う。
- ② 研修の実施状況と効果測定の方法を伺う。
- ③ 受け身対応を改善するための取り組みを伺う。

35. マイナンバーカード業務の改善について

- ① 申請・交付窓口の混雑状況の改善策を伺う。
- ② トラブル対応の体制強化について伺う。
- ③ 予約制度やオンライン手続きの利便性向上策を伺う。

36. 市内事業者への優先調達制度の強化について

- ① 地元企業への発注割合の現状を伺う。
- ② 優先調達の制度化や評価基準の設定について伺う。
- ③ 地元企業育成と連動した調達方針を伺う。

37. 市営住宅の入居基準の見直しについて

- ① 入居基準(収入・家族構成等)の妥当性を伺う。
- ② 高齢者・ひとり親家庭等の優先入居の在り方を伺う。
- ③ 入居基準の見直しに向けた考えを伺う。

38. 地域交通(デマンドタクシー)の強化について

- ① デマンド交通の利用状況と課題を伺う。
- ② 運行エリア・便数・対象者の見直し可能性を伺う。
- ③ 利便性向上に向けた改善策を伺う。

39. 市内バス路線の維持・再編について

- ① 路線廃止や縮小の要因をどのように認識しているか伺う。
- ② コミュニティバス等との役割分担を伺う。
- ③ 路線維持・再編に向けた今後の方針を伺う。

40. JR 浜田駅周辺整備計画の見直しについて

- ① 駅周辺整備の現状と進捗状況を伺う。
- ② 費用対効果の検証と再評価の方針を伺う。
- ③ 市民意見や利用者ニーズをどのように反映するのか伺う。

41. 旧三桜酒造跡地の透明性ある利活用について

- ① 跡地活用案の検討状況と判断基準を伺う。
- ② 事業者選定の透明性確保について伺う。
- ③ 市民意見の反映や情報公開の方針を伺う。

42. 港町周辺の再開発事業における情報公開強化について

- ① 再開発の計画内容・進行状況の公開状況を伺う。
- ② 地域住民に対する説明と合意形成の現状を伺う。
- ③ 情報公開を拡大する今後の方針を伺う。

43. 河川の定期点検体制の強化について

- ① 河川の危険箇所の把握状況を伺う。
- ② 点検・補修の頻度と優先順位の判断基準を伺う。
- ③ 住民通報との連携強化について伺う。

44. 農業振興策(担い手支援)の強化について

- ① 市内農業の担い手不足の現状を伺う。
- ② 新規就農者への支援制度の改善策を伺う。
- ③ 農業法人・企業参入の支援方針を伺う。

45. 米不足・備蓄米の流通実態調査について

- ① 市として備蓄米の管理状況と把握方法を伺う。
- ② 米不足時の供給体制や調整の仕組みを伺う。
- ③ 市内での流通の透明性確保策を伺う。

46. コメ利権構造の実態解明について

- ① 米流通に関わる組織・団体の役割を伺う。
- ② 利権構造が存在するか否か、市としての見解を伺う。
- ③ 利害関係による不透明さを解消するための調査方針を伺う。

47. 中小企業の事業承継支援の拡充について

- ① 市内事業者の事業承継の現状と課題を伺う。
- ② 専門家派遣や支援制度の拡充可能性を伺う。
- ③ 承継後の経営支援をどのように行うか伺う。

48. 副業・複業支援政策の導入について

- ① 副業・複業のニーズと市民の現状把握を伺う。
- ② 相談体制や学習支援の導入可能性を伺う。
- ③ 市内企業との連携による副業推進策を伺う。

49. 地域商店街活性化の戦略策定について

- ① 商店街の空き店舗状況・客数の現状を伺う。
- ② イベントやマーケティング支援などの活性化施策を伺う。
- ③ 商店街と行政の協働による戦略策定の必要性を伺う。

50. 市内観光プロモーションの改善について

- ① 現行の観光PRの課題をどう認識しているか伺う。
- ② SNS・デジタル活用の改善策を伺う。
- ③ 地元観光資源を活かした新たなプロモーション手法を伺う。

51. 外国人観光客への受入環境整備について

- ① 多言語対応や案内表示の整備状況を伺う。
- ② 交通案内・Wi-Fi環境整備などの課題を伺う。
- ③ 外国人観光客からのフィードバックをどう活かすか伺う。

52. 暮らしの相談窓口のワンストップ化について

- ① 相談窓口が分散している現状の課題を伺う。
- ② ワンストップ化に向けた体制整備の可能性を伺う。
- ③ 相談業務の効率化と市民利便性向上策を伺う。

53. 障害福祉サービスの利用調整の見直しについて

- ① 利用待機者の現状と課題を伺う。
- ② 利用調整の手続きの改善策を伺う。
- ③ サービス提供体制の強化方針を伺う。

54. 保育園と家庭保育の支援格差是正について

- ① 在宅育児家庭への支援の現状と課題を伺う。
- ② 支援格差を是正するための施策検討状況を伺う。
- ③ 子どもと家庭の状況に応じた公平な支援制度の方針を伺う。

55. 保育園の待機児童ゼロ計画の強化について

- ① 市内の待機児童数と課題認識を伺う。
- ② 定員拡大・保育士確保策の強化方針を伺う。
- ③ 今後の整備計画と支援策を伺う。

56. 保育士の処遇改善について

- ① 賃金・勤務環境の現状評価について伺う。
- ② 人材の離職防止と確保策を伺う。
- ③ 処遇改善に向けた行政としての方針を伺う。

57. 避難所のバリアフリー化について

- ① 避難所における高齢者・障害者の環境整備状況を伺う。
- ② トイレ・段差・動線などの改善点を伺う。
- ③ バリアフリー化の計画と優先順位を伺う。

58. 若者が暮らしやすい浜田市の実現について

- ① 若者の定住・就労に関する課題認識を伺う。
- ② 若者支援策(住宅・就労・交流機会)の現状を伺う。
- ③ 若者流出を防ぐための新たな施策方針を伺う。

59. 人口減少対策の実効性評価について

- ① 現行の人口減少対策の成果と課題を伺う。
- ② 過去の施策が効果を上げなかった要因を伺う。
- ③ 実効性の高い新たな人口政策の方向性を伺う。

60. 公金支出の透明化と効果検証について

浜田市が実施する地域振興事業や補助金を原資とする業務委託において、一般社団法人奥島根弥栄及び株式会社シマネプロモーションが関わる事業を含め、契約内容や成

果物の不明確さ、随意契約が継続している事例が見受けられます。

当該事業においては、委託内容が「一式」等で明確でない契約、成果物の検証が困難な業務、複数年にわたり同一業者との随意契約が行われていることなど、市民から見て十分に説明できない点が確認されています。

これらは、市民が負担する「公金」を用いて実施される事業であり、契約の透明性・公平性・妥当性、事後の効果検証が確保されることが行政・議会の双方にとって不可欠です。

特定の事業や法人のみに限らず、将来の公金支出全般の改善と透明化を目的とした制度整備に係る以下4項目について所見を伺う。

- ① 補助金事業及び地域振興事業における委託契約について、契約内容・見積り内訳・成果物を明確にし、公開を徹底すること。
- ② 随意契約を行う場合には、その理由書(選定理由)を作成し、必要に応じて議会に報告する仕組みを整えること。
- ③ 成果物が不明確な業務(アドバイス業務、ディレクション業務等)については、契約前に成果指標(KPI)を設定し、事後の成果検証を義務付けること。
- ④ 補助金を原資とする委託事業について、契約書・仕様書・成果報告書の情報公開を進め、市民が確認できる仕組みを整えること。

61. スケート場の問題について

① 請願無視・調査拒否(教育長・教育部長)

・令和6年6月25日の市長協議で、教育長が「スケート場を存続するかどうかの判断材料は今回の報告書でよい」「令和6年6月に決着をつけたい」「9月か12月に詳細設計の補正予算を」と発言し、請願を無視して方針を決定を急いだのはなぜか?

・請願が追加調査を求めたのに、なぜ追加調査を一切行わなかったのか?

・36,600人という根拠のない実現可能性を検討していない想定を判断材料とした理由は?

② 利用団体シミュレーション資料の排除

・利用団体が提出したシミュレーションを「検証しない」「頼んでいないから」と拒否した理由は?

・久保田市長に対し「シミュレーションや資料を提出したが、頼んでいないから検証しないと担当課長に言われた。事実確認の上、協働のまちづくり推進条例のとおり、検証しきちんと対応してほしい」という趣旨の市長直行便での訴えがあったか?

・この市長直行便提出者に対して「今後議会と議論して方向性を決めていく。つきましては今後個別の求めには応じませんのでご理解ください。」と書いたのは本当か?

・市民が自分のこととしてコンサル資料を検証し、疑問点や非合理的な記述、事実では無い記載の指摘もふくめて、実現可能性の高いと考えるシミュレーションを根拠資料とともに提出している。なぜ、頼んでいないという理由で検証しなかったのか?

・今後求めに応じないとはどういう意味か?この市民はこの市長直行便の回答に「今後求めに応じない」と書いてあることを根拠に「スケート場に関する質問には答えな

い。意見は聞かない。」という対応を担当課長から受けている。多くのことは議会と議論をして方向性を決めるが、それらは説明しなくてもよいということか？

- ・ 本当の理由は何か？なぜ本当の理由を書かなかったのか？

③ 指定管理意欲の隠蔽と虚偽説明(担当課長・令和6年6月25日委員会)

- ・ 担当課長は指定管理に意欲を見せた者がいたことについて、「コンサルは指定管理は難しいと判断した」と説明した記憶があるか？

- ・ 議会でのこの発言をうけて市民が「他の事業者に対しても指定管理ができるかどうかの判断を示した資料がない。そういう事実があると思えない。公文書にそのような記録もない。コンサルに確認してほしい」と担当課長に頼んだが、「確認する必要はない」と断った。理由を尋ねると「自分は確かに前の担当者に聞いた記憶があるから」というものだった。記録や文書に無いなら確認して欲しいと再度お願いしたが、「必要ない。確認しない。」と断られ、仕方なくコンサルに直接メールで回答を求めたところ、コンサルから「業務の範囲外。判断した事実はない」と担当課長を通じて回答があった。重要な内容について事実ではないことを答弁しているが、訂正や謝罪したか？

- ・ 方針判断の核心となる情報を誤って伝えた責任をどう捉えているか？

④ 成果品改ざん・原本と異なる概要版の使用

- ・ 市職員が編集した概要版を「成果品」として議会・教育委員・スポーツ推進審議会・市民に示し続けている理由は？

- ・ 原本ではない資料を成果品扱いした責任の所在は？

⑤ 成果品の納品日偽装・検査義務違反

- ・ 実際の納品日(12月15日)と異なる日付(12月8日)で「納品・検査済」と記載した理由は？

- ・ 納期遅延にもかかわらず遅延金の減額処理を行わなかった理由は？

- ・ 納品の7日前に「納品があった検査に合格した」という起案をかいていることは事実にあたるため虚偽公文書作成罪にあたるという指摘もある。またこれをもとに満額の支出がおこなわれており、契約書どおり遅延部分を減額しておらず、虚偽公文書行使罪という犯罪行為にあたるという指摘もある。市民が確認したところ、契約管理課は事実であれば履行確認ができていないため問題があると答え、人事課は明らかに問題があると言っている。市はこの事務処理をどう考えているか？

⑥ 録音拒否・電話切断問題(市長公室長)

- ・ 市長公室長が市民からの問い合わせに対応中突然「録音しているか？」と確認してきたため、「録音している」というと、「録音するなら話さない。切る」と対応した理由は？

- ・ 市民が正確な記録とあとから確認できるように録音する行為は禁止されているか？

- ・ 市の職員にたいして何らかの支障をきたすか？

- ・ 市長はこの対応について録音があるので提出できるが、事実であればどのような問題があるかと考えるか？

⑦ 教育長の「教育委員会が判断した」虚偽発言(令和6年6月25日)

・教育長は「教育委員会として別用途が妥当と判断している」と発言したが、議決記録は存在するか？

・議決のない内容を「教育委員会の判断」と述べた理由は？

・合議体の意思をねつ造して説明したのではないか？

62. リハビリテーションカレッジ島根への支援を市が避け続けている理由について

① 文化・経済・福祉への効果が極めて限定的な施設へ多額の補助金を投じる一方、地域医療を根本から支えている教育機関にはなぜ慎重なのか。文化ホール約 7,000 万円、こども美術館約 9,000 万円、体験村約 3,000 万円(閉館後も 1,000 万円)、大学関連教育施設約 23 億円など、「市民生活の根幹に関わらない施設」には相当額の公費投入が続いている。しかし、浜田市の医療・介護の“生命線”ともいえるリハビリテーションカレッジ島根には、十分な検討すら行われていない。市として、この著しい“投資の偏り”をどのように説明するのか。

② リハビリテーションカレッジが地域医療を直接支えている事実を、なぜ市は十分に評価しないのか。同校の卒業生は、浜田市及び近隣の医療機関・福祉施設へ 100 名以上就職し、国家試験合格率 100%を達成、若者定住と医療人材不足解消に直結している。市は、この圧倒的な地域貢献をどこまで正確に把握し、どう評価しているのか。

③ 旧三隅町の資産(工業用水道会計 4 億円、合併時の地域振興基金 20 億円)を、同じ三隅町の教育・医療人材に使うことの何が問題なのか。リハビリテーションカレッジは旧三隅町の施設であり、本来は旧町内で完結できる地域課題であった。合併後に「市全体での公平性」を理由に支援に消極的であるが、そもそも浜田市は合併によって三隅町の財政資産(20 億の基金・合併交付金 200~300 億)から莫大な恩恵を受けてきた。市として、旧三隅町の貢献と歴史的経緯をどう認識しているのか明確に答えられたい。

④ 費用対効果・社会的効果の比較を行えば、リハビリテーションカレッジが最優先で支援すべき施設であることは明白ではないのか。文化施設は“あれば良い”が、リハビリテーションカレッジは“無ければ地域医療が崩壊する”。この決定的な違いを踏まえ、市はなぜ同校の支援を優先順位の上位に置かないのか。

⑤ 市は今後、同校をどう扱うつもりなのか。人口減少・医療人材不足・若者流出という市の最大課題すべてに効果を持つ教育機関として、同校への継続支援は最も合理的である。市として今後、支援を前向きに検討する意思があるのか、明確に示すよう求める。

63. 添付ファイル削除による公文書改ざん疑いについて

① アイススケート場のコンサルタントとのメールの開示について、本来存在したはずの添付ファイルの情報(添付ファイルの有無を示す行)が、黒塗りではなく完全に削除されている理由を伺う。なぜ行ごと切り取るという処理を行ったのか、具体的な説明を求める。

② メールの件名、宛先、CC、送受信日時、添付ファイルの存在を示す情報は、いずれも行政文書の構成要素であり、公文書に該当するとの認識はあるか。市としての見

解を伺う。

③ 添付ファイルの存在そのものを隠す目的で行単位の削除を行うことは、文書の真正性を損なう公文書の改ざん・改編に該当する可能性が高いと考えるが、市はどのように評価しているか。また、どの法令・規程に基づきこの削除行為を正当化しているのか説明を求める。

④ 今回の削除行為は、コンサルタントとのやり取りにおいて市にとって不都合な内容を隠すために意図的に行われたものではないか、内部での判断過程・決裁過程を含めて説明を求める。

⑤ 原本メールとの照合作業を行い、添付ファイルの存在を含めた完全な形式で再度開示を行う意思があるか伺う。また、今回の開示処理が不適切であった場合、どのように是正するのか具体的な方針を伺う。

64. 道の駅ゆうひパーク三隅の指定管理に係る不透明感のある選定について

C社が過去に指定管理で選ばれた。ABC社の競争であったが、yさんはA社のブレンとして参加していた。C社が指定管理業者として選ばれた時に、yさんはC社の中心メンバーとして勤務していた。その後yさんが会社を設立し社長として次期指定管理業者として予定されている。浜田市に資料を開示請求してもわざと遅らせているのか、開示されない。ガラス張りの運営を望むが、市の所見を伺う。

発言No.

2

受付No. 5

令和7年11月18日

10時00分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 14 番

氏名 串崎 利行

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 農業の振興について

(1) 圃場整備事業の進捗と効果について

- ① 弥栄地区では現在圃場整備が進んでおり、区画の拡大や水路・畦畔・農道整備が行われている。圃場整備の進捗状況、対象面積、完了見込み年度を伺う。
- ② 圃場整備完了後の、作業効率の向上や農地利用の改善について、の効果を伺う。
- ③ 現れる効果について、市はどのように評価されるか伺う。

(2) 営農体制について

- ① 農業法人を中心に共同作業が行われているが、オペレーターの高齢化や担い手不足が進行し、圃場整備によって作業効率が向上しても、担い手がいなければ農地の維持は出来ない。地域の営農組織・JA・行政などと連携し、担い手の育成についてどのような支援策を考えているか伺う。
- ② 機械共同利用体制整備についての支援策を伺う。

(3) 担い手確保と新しい働き方への転換について

- ① 高齢化が進み、後継者不足の農家が増えており、整備された農地を将来に引き継ぐためには、若手・移住者・地域外の人材を含めた、新しい担い手の構築が必要だ。新規就農者への支援、研修体制の整備、空き農地のマッチングなど、実効性のある仕組みが必要と感じるが、担い手確保への新たな仕組みについて考えを伺う。

② 農業は単なる生産活動ではないと感じるが、農業の位置付けについての考えを伺う。

③ 新しい形の農業への参加を促す方策について伺う。

(4) 圃場整備後を見据えた持続的な農業モデルについて

① 圃場整備はゴールではなく、新しい農業の出発点として捉えているが、圃場整備完了後の営農支援やフォローアップについての考えを伺う。

② 必要と考えられる中期的な支援策について伺う。

③ スマート農業機器や ICT 技術を導入し、弥栄地域をスマート農業モデル地区として位置付ける考えはないか伺う。

(5) 生産部会について

① 農産物の生産を支える生産部会の統合や再編が加速し、全国的には約 20 年前から 3 割超減ったと聞くと、市の状況を伺う。

② 産地の高齢化が急速に進む中、大規模な再編や統合で生産力やブランド力を強化しようとする動きも活発になっているが、市の考えを伺う。

③ 将来的な対策についての考えを伺う。

(6) 共同利用施設について

① 食料安保を支える共同利用施設の老朽化は深刻な問題である。施設の再編や集約化といった構造転換対策などが必要と感じるが、現在の状況を伺う。

② 将来的な対策についての考えを伺う。

2 ハンター育成について

① 相次ぐ熊被害を受け、ハンターの育成が注目されており、銃による熊の駆除は経験が必要とされている。狩猟者の育成や確保を早急に検討する必要があるが、市の考えを伺う。

② 猟友会の現状を伺う。

③ ガバメントハンターについて市の考えを伺う。

発言No.

3

受付No. 19

令和7年11月20日

10時42分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 11 番

氏名 足立 豪

答弁を求める者

(○をつける)

☒ 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 保育事業について

我が国の人口減少は深刻さを増している中で、浜田市においては令和7年度4月～9月までの出生数が105人で、本年の7月には11人という驚くべき少なさである。今から10年前の2015年には出生数が407人であったが本年度は200人前後となり、さらに10年後には年間の出生数が100人を割り込み異常な状況が想像できる。

市長は、所信表明において「今後の浜田市に大切なことは、人が減っても持続できる地域の姿を描くことであり、現実を変えていく最大の鍵は“人を育てること”」と決意を述べられている。しかし、急激で止まらない人口減少と少子化は浜田市だけでなく石見地域・社会構造の崩壊、すなわち地元経済の崩壊、地域所得の減少、医療や介護保険制度の行き詰まり、教育の劣化、さらには婚姻や子育てを求めている脱出的な転出増加で、県西部の地域社会・地域経済へ致命的な影響を誘因するものである。

このように社会そのものの構造が大きく変化している今、その中で子育て環境を充実させることが「人を育てる」に他ならないと確信しており、預ける保護者も安心してこの地域で働くことができる。急激な人口減少と少子化の中で、“保育園”ならびに“こども園”の果たす役割は大変重要であり、浜田市の子育て環境について伺う。

(1) 保育園並びにこども園について

①現状について

令和4年3月議会、並びに令和5年3月議会にも同様の質問をしているが、現在の状況を伺う。

②保育士の配置基準について

令和4年3月議会並びに令和5年3月議会でも0歳児の保育士配置基準について質問を行い、安心して預けられる保育の充実のためにも基準以上の配置について答弁を求めた。その後の進捗状況を伺う。

③0歳児に対する保育士の配置基準を保育士1人に対して3人から1人に対して2人にした場合の浜田市独自の財政負担を伺う。

(2) 保育料無償化について

①現状について

第3子から保育料無償化に取り組んでいるが、5年間の財政負担も含めた推移を伺う。

②第1子から無償化した時の浜田市の財政負担を伺う。

2 在宅生活の尊厳を守る「訪問入浴サービス」の持続的提供と活用促進について

過疎地域である浜田市の高齢化率は38.86%（令和7年10月末）に上昇し、全国的に非常に高い水準である。

高齢化というのは、7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といわれている。フランスでは高齢社会になるまでに114年かかっているが、介護保険制度を世界で初めて導入したドイツは42年で高齢社会(14%)に突入しており、我が国は7%から14%になるまでに24年という、ドイツの半分の期間で達成してしまっており、当時これは人類史上最短の記録である。（後に韓国が抜く）

ちなみに、現在日本の高齢化率は21%をはるかに超えた約29.3%で前人未到高齢社会になっている。浜田市ではそれを遥かに上回る高齢化率38.86%であり、高齢化率40%や50%の世界が目の前に迫っている。

このような中で、高齢化・少子化・過疎化が進む浜田市においては、高齢者の尊厳を守り、可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けることができる体制づくりが、これまで以上に重要となっている。

高齢化が進み「地域包括ケアシステム」の“深化”が求められる中、最期まで自宅で暮らしたいと願う市民にとって、入浴は単なる衛生保持だけでなく、精神的な安らぎやQOL（生活の質）の維持に不可欠でもある。

現状、浜田市においては地域包括支援センターを浜田市社会福祉協議会に委託をされているが、地域包括ケアシステムの現状と在宅サービスおよび課題と将来像について伺う。

(1) 地域包括ケアシステムの理念について

地域包括支援センターを浜田市社会福祉協議会に委託され、地域の高齢者の生活を支える“玄関口”として機能させていることを踏まえ、次のとおり伺う。

①地域包括ケアシステムの現状について

②地域包括ケアシステムの評価について

③地域包括ケアシステムの課題について

④地域包括ケアシステムの将来像について

(2) 在宅生活の尊厳を守る「訪問入浴サービス」の持続的提供と活用促進について

訪問入浴サービスは、在宅で暮らす重度の高齢者や障害のある方にとって、時に“最後のライフライン”となる極めて重要なサービスである。しかし、人材不足や採算性の悪化などにより、浜田市においては独自の支援策を講じている。

高齢化がさらに進む浜田市において、訪問入浴サービスが途絶えることは、在宅生活の継続可能性そのものを揺るがしかねない問題でもあるため、次のとおり伺う。

①浜田市の過去5年間の訪問入浴介護サービスの利用者推移について

②益田市・江津市の訪問入浴介護サービスの利用者推移について

③介護度が重度化する中で、潜在的なニーズについて

④浜田市独自の支援策を講じたことによる新規相談件数と実利用者について

⑤サービス継続に対する浜田市の危機感について

発言No. 4

受付No. 13

令和 7 年 11 月 20 日
9 時 17 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番

氏名 花田 香

答弁を求める者
(○をつける)

☒市長 ☒教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 子どもの権利の保障について

浜田市では、子どもが自分の意見を安心して言える場が十分に確保されているとは言い難い状況にある。

国においては「こども基本法」が施行され、地方自治体においても子どもの意見を尊重する仕組みづくりが求められている。

(1) 子どもの権利条例の考え方について

全国的に見ると、先駆けて条例を制定しているところや子ども会議が実現している地方自治体もいくつか見受けられる。浜田市でも、市長の所信表明に子どもたちの声が社会に届けられるよう条例の制定に取り組むとあった。

①浜田市では、子どもの権利を保障するための条例制定の必要性をどのように認識しているのか伺う。

②浜田市における条例の土台には、子どもの権利条約の「四つの原則」があると考えるが、こういった内容の「四つの原則」か伺う。

③このうち浜田市として「子どもの最善の利益」についてどう定義しているのか伺う。

④現行の相談体制や支援体制の中で、子どもの権利が十分に守られていないと感じる課題はどこにあるのか伺う。

(2) 子どもの権利条例の制定について

子どもの権利条例を制定するには、子どもの参画は不可欠である。子ども自身が意見を述べ、浜田市の政策形成に参画できる仕組みについて伺う。

①子どもの参画をどのように考えているのか伺う。

②具体的な参画方法について伺う。

(3) 子どもの権利条例と不登校の関係性について

子どもの権利が侵害されている場面の一つとして、不登校やいじめ、虐待、貧困等の問題が挙げられる中で、不登校について伺う。

①不登校について、現在の浜田市の状況を伺う。

②不登校の子どもたちの居場所について伺う。

③子どもたちの居場所になりうる、校内フリースクールと、コミュニティスクールをどのように関連付けていく考えがあるのか伺う。

一般質問発言通告書

議席番号 22 番

氏名 川神 裕司

答弁を求める者

市長

教育長

監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 加速する人口減少に対応できる市政運営について

(1) 人口減少を前提とした各種計画立案の推進について

- ① 現在総務省は人口減少を止めるのは厳しいとして、人口減少を大前提として地方自治体に計画策定を行うことを推奨している。当市の今後の計画策定は将来人口推計を下回る数値を基本に行う必要があると考えるが、市長の所見を問う。

(2) 都市機能集約を基本とするコンパクトシティに対する見解について

- ①人口減少という厳しい社会情勢の中で、行政コストを最適化しつつ住民サービスを守るため「コンパクトシティ」という政策を導入している自治体が増加している。自治体面積が広大な当市にとり、有効な戦略一つと考えるが市長の所見を問う。

(3) DX を駆使したスマートシティ構想に基づく市政運営について

- ①スマートシティ構想はデジタル技術の活用で効率的で快適な地域づくりを目指す戦略。国においても人口減少・高齢化・財政難を背景に推奨しているが、市長の所見を問う。
- ②分野横断でデータを接続する「都市 OS(データ連携基盤)」の整備の必要性について認識を問う。

(4) 円滑な行政運営を行うための行政組織の活性化について

- ①近年職員の離職率が高い状況が続いている。理由として以前は「職員のモチベーションの低下」も要因の一つと答弁されている。市役所は市民サービスの最後の砦。その職員の意識が低下したままでは市民サービスの質やスピードに直結する重大な問題。職員のモチベーションを上げ、さらに職場を明るくする取り組みを推進すべきだが所見を問う。
- ②行政組織がアクティブに機能するためには、職員の業務量の適正化も重要な要素となるのは明白である。そのための業務棚卸は当然実施されていると考えるが事務の簡素化・効率化はどの程度進んでいるか問う。
- ③職員数が減少傾向の中、その業務処理能力をサポートする仕組みとして自治体 DX の推進が提唱されている。DX 推進でどの程度の業務量をカバーできているか問う。

2. 2030 年問題対応のための戦略について

2030 年までに高齢者人口増加、労働者人口大幅減少、空き家増加等複合的な変化が同時に進行。俗に言う「2030 年問題」であるが、今回は 2 点に関して具体的に市長の見解を問う。

(1) 医療・介護の逼迫に対する認識と対応について

- ① 現在医療・介護人材不足は深刻であり、地域医療の拡充の障壁となっている。今後益々医師・看護師の偏在や介護需要の急増が叫ばれる中、2030 年前後、市の医療・介護人材の供給体制はどの程度の不足が予想されるのか問う。
- ② 医療・福祉における人材確保・育成は喫緊の課題である。医師会との連携も極めて重要であるが、今まで提案している対象範囲の拡大した独自の奨学金制度の導入も有効と考える。市長の考える人材育成・確保戦略の具体的方向性について問う。
- ③ 今後はさらに介護関係者不足が発生し、国は一層在宅へ移行させようとしている。地域福祉の充実のため「地域包括ケアシステム」を強化させる必要がある。市長は 2030 年までにこのシステムの再構築にどう取り組むのか問う。

(2) 税収の本格減少と行財政改革について

2030 年以降市税が本格減少し、扶助費が上昇する「逆転タイミング」が起こる可能性がある。自主財源である市税額を社会保障関係費である扶助費が上回る現象である。

- ① 令和 6 年度決算では市税－扶助費が約 20 億程度あり逆転まで余裕はあるが、市税は人口減少・税源の偏りにより大幅減の可能性、扶助費は高齢化・介護支出・生活保護・等、上昇圧力が高い。2030 年に向けた市税収入・扶助費の収支見込について問う。
- ② 市長は行財政改革に積極的に取り組む姿勢が所信表明に表れているが、行財政改革プランに「2030 年問題」をどう位置付けているか見解を問う。

3. 浜田市における財産である石見神楽振興戦略について

(1) 石見神楽振興における重点施策について

- ① 本年は日本遺産に認定されている、浜田市の貴重な財産である石見神楽が関西万博という世界が注目する舞台で大成功を収めた記念すべき年となった。あらためて、石見神楽の可能性と「誇り」を感じ「まちづくり」の核としての役割を再認識した。市長が考える「石見神楽」振興のために実施すべき重点施策を問う。

(2) 「石見神楽」及び石見神楽関連ものづくりに対する早期文化財指定について

- ① 関西万博を契機にさらに世界的にも石見神楽の評価が高まっている。しかしながら、石見神楽自体に対しても、それを支える「ものづくり」に対しても浜田市文化財指定がいまだに行われていないことは残念である。新市長のもと、早急な実現が必要と考えるが市長、教育長の所見をあらためて問う。

(3) 石見神楽保存・伝承拠点に関する方向性について

- ① 石見神楽伝承施設に関しては、前市長において提案、議論されたところである。三桜酒造跡地をはじめ、複数候補地の提案、計画の提示がなされたが最終的に議論が十分行われず結論を見ていない。現在「石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会」で拠点の在り方が議論されている。市長の基本的な方向性について問う。

一般質問発言通告書

議席番号 9 番 氏名 大谷 学

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 市長の市政運営への基本的な考え方について

(1) 最優先事項について

- ① 市民の何を最優先に守るべきと考えているのか、その認識を伺う。
- ② 最優先に取り組むべき事項の具体的な方策について、その認識を伺う。

(2) UI ターンにつながるシビックプライドの醸成について

- ① シビックプライドの醸成の必要性について、その認識を伺う。
- ② 市の内外に誇るべき事項は何か、その認識を伺う。

(3) 図書館機能や美術館機能の向上について

- ① 市長の所信表明の中で、この2つの施設の「機能の更なる向上に取り組む」と表明されている。手本にしたいと考える図書館あるいは美術館はあるのか伺う。
- ② 機能の向上のためにはマンパワーの充実は欠かせないと思うが、司書もしくは学芸員の増員等が必要と考えているのか、その認識を伺う。

(4) 学校の自由裁量経費の増額について

- ① 市長は市議の頃の個人一般質問において、学校の自由裁量経費を増やし学校の主体的な活動を増やす必要性を前市長に促していたと記憶する。市長となってこのような措置をされる予定か考えを伺う。

2. 災害に強い安心安全なまちづくりを目指した取組について

(1) 自走式トイレカーの導入の再提案について

- ① 令和7年7月に自走式トイレカー導入の先進地である兵庫県南あわじ市に出向き、その有用性について視察した。能登半島地震における珠洲市への貸出に見られるように、その有用性は実証され2台目を購入予定と聞いた。現在は、大阪府交野市や大分県中津市など9市で17台のトイレカーと災害時における相互派遣の連携協定を締結しているとのことである。浜田市においても、トイレカーを導入し連携に加わることによって、最大18台のトイレカーを運用できる効果を生むことになり、市民の安心安全に対する費用対効果は極めて大きく、導入の検討をしてみる価値はあると思うが、その認識を伺う。